

会 議 録

会議の名称		令和7年度 第1回 守谷市環境審議会		
開催日時		令和7年6月16日（月） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時15分		
開催場所		守谷市 中央図書館3階 視聴覚室		
事務局 (担当課)		生活経済部 生活環境課		
出席者	委員	清野会長、鈴木(榮)委員、飯田委員、月岡委員、中村(純)委員、仲田委員、野口委員、椎名委員、松井委員、中村(充)委員、柳澤委員、加藤委員、鈴木(真)委員（13名）		
	その他	協力事業者：(株) 総合環境計画（2名）		
	事務局	松丸市長 鈴木部長、山崎課長、戸崎課長補佐、古谷主査、中村係長、染谷主事（7名）		
公開・非公開 の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0人
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 議題 審議事項 （1）第3次守谷市環境基本計画の策定について 4. その他 5. 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和7年7月1日		会長 清野 修		

審 議 経 過

1. 開会

2. 会長 挨拶

3. 市長挨拶

4. 議題

審議事項

(1) 第3次守谷市環境基本計画の策定について

会長：本日の審議事項である第3次守谷市環境基本計画の策定について、内容を審議させていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事務局：詳細につきましては、総合環境計画の皆様からお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局より資料1の説明】

会長：資料1の環境基本計画策定に向けた庁内の検討状況について示した資料の説明をしていただきましたが、委員の皆様から質疑等あれば意見いただけますでしょうか。

会長：市長意見の「開発行為と環境保全の関係性について」に関連しますが、これまで守谷市のニュータウン開発が大規模に実施されてきており、その対象とならず残された場所に自然環境が残されている状況となっていると考えられます。今後の考え方として、残された自然を守るだけでなく、再生することも考慮したほうがいいと思う。里山関係の活動をしているが、森林再生を行い、生き物を育てる等の取組を行っている活動団体もあるので、保全だけでなく再生に目を向けることも必要だと思う。

次に、国が行っている事業地であるが、稲戸井調整池の空間を地元としてどのように扱っていくかなど問題を抱えていると思うので、第三次環境基本計画にはその考え方などを扱っていただきたい。

続いて、資料2の説明を行っていただきたい。

【事務局より資料2の説明】

会長：資料2の次期計画策定に向けた推進及び進行管理について示した資料の説明をしていただきましたが、委員の皆様から質疑等あれば意見いただけますでしょうか。

委員：資料2のP.4について、近隣の地方公共団体、関係機関などとの連携とあるが、具体的にどのようなものを考えられていますか。イメージが湧きにくいので現時点で想定されている取組を聞かせていただきたい。

事務局：例えば、地球温暖化対策については市単体の取組だけでは温室効果ガスの排出量削減に結び付けることは難しいため、周辺の自治体と連携した取組を実施する必要があると考えている。温室効果ガス削減に向けた取組について運輸部門でみると、エコドライブ推進、公共交通機関の利用促進等の取組があるが、守谷市内の道路だけで実施しても有効ではなく、公共交通機関の利用についても周辺自治体と連なっている実態がある。守谷市だけで取り組んでも効果が低いため、周辺自治体と連携して取り組んだ方が有効となるものが多いので、施策や取組事項の連携であったり、温室効果ガス削減に向けた目標値を地域で合わせる方が、一体的に進められると考えている。

委員：環境省で温室効果ガス排出量の削減目標を示されているが、基本的には全国的に一律だと思う。そのため他の地域の達成度と守谷市の達成度を比較してみるという意味での連携ではないのでしょうか。

事務局：周辺自治体の達成状況を確認させていただき、温室効果ガスの排出削減目標が達成できている自治体に対して、取組のノウハウなど聞いてみて守谷市にあった取組の検討もできると思う。

委員：周辺自治体との連携だけでなく、全国的にみて有効な取組を行っている自治体が大いにあると思う。守谷市の周辺自治体の取組はそこまで変わらないと思うので、十分な取組を行っており、温室効果ガスの削減目標に対して効果が上がっている自治体等との連携を図ることを検討してもいいのではないかな。

事務局：資料２の前提として、計画の推進方法や進行管理の検討が目的となっている。地勢や周辺環境等の背景が近い周辺自治体においては、地球温暖化対策だけでなく廃棄物などの他課題を共有しやすい状況にある。そういった課題解決に向けた動きを推進する際には近隣の自治体と連携することが有効であると考えている。

地球温暖化対策をみると、先進的な取組を行っている自治体の事例を調査し、今後の環境施策へ反映できるかの検討も必要であると思うので、それについては別章の環境施策に記載するなど事務局で検討する。

委員：資料１のP. 2に記載のある「３．緑地の保全について」について、公園の管理に多額の費用がかかっていることは認識すべき事項だと思う。守谷市でニュータウン開発に伴い大規模開発を進めたが、長期的な目線でどのような緑になっていくべきか、という視点で考えられてこなかった。街路樹の問題でみると成長しすぎた場合の間伐、木の根が歩道のコンクリート部分を盛り上げることにより、平坦でなくなり歩行の妨げになるような事態を考えられていない。現在抱えている問題への対応が遅くなればなるほど費用が余計にかかると思うので、予め検討を進めておくべきだと思う。緑が多いけども、問題を抱えている状況になることは避けるべきだと思う。

会長：ありがとうございます。他にご意見ある方よろしく願いいたします。

委員：資料２のP. 5の記載に関連するが、地域活動について高齢化や活動機会の減少により市民活動団体が減少している傾向にあり、活動したい人と市民活動団体のマッチング方法を検討するとあるが、守谷市としては、地域活動は地域に任せて、市が主体的に活動をするということはないということでしょうか。

これまで年一回、利根川河川敷クリーン作戦という取組が行われていたことを市ホームページで知り、参加してみたいと考えたため、市へ質問をさせていただいたが、コロナの影響で開催していなかったり、活動場所のコンディションが悪く、安全性を確保できないために開催できなかった状況となっていた。

イベントを開催できなかった際に、そのイベントに代わる活動やイベントをどのような形で成されたのかをお聞かせいただきたい。

また、環境美化の日という市の取組に対して問合せした際に、地域の活動団体へ直接連絡してください、と言われ、市が主体的に何かしようとしている印象を受けなかった。

委員：河川敷クリーン作戦等の取組はイノシシ等の鳥獣被害により、実施できなかった。

委員：出来ない状況であったことは理解できるが、振り返ると6年間も実施できていない。活動したい市民と市民活動団体をつなぐマッチングの検討と書いているが、市としてどのような具体的な取組を行うことを想定されているのか。

事務局：河川敷クリーン作戦の実施状況について回答させていただくと、コロナ禍の活動については規模を縮小して、役員だけで活動することで対応してきた。本来であれば市民の方を巻き込んで活動できればいいのだが、コロナに加えてイノシシ等の鳥獣被害もあり、規模縮小しての開催を行ってきたのが現状である。

委員：資料2のP.3について環境教育や環境学習について言えるが、教室で先生が子どもに座学で情報を伝えるより、実際の活動につなげられた方が有意義だと思うので、守谷市としてそのような活動をリードする計画があればいいと思っている。

事務局：庁内意見でも子どもに対する環境教育は座学だけでなく、実際に活動し得られる経験が重要と考えられている。そのような自然だけでなく生物多様性に関する取組に興味をもってもらえるような取組を推進できるような計画となるように、第3次環境基本計画の施策や取組案を検討していきたい。

【事務局より資料3と参考資料1の説明】

会長：参考資料1のP.6に記載のある基本目標、方針、取組の一覧をみると、取組件数が多く網羅的に並んでいるため、取組の主体で並び替えるなどの一定のルールをもとに整理してあげると良くなると思われる。

また、取組についても再掲で示しているが、取組の対象を変えることで別の取組内容となることが考えられるため、その観点からも検討していただきたい。例えば、幼少期の体験学習と小学校高学年の体験学習では活動の意味も異なるし、実施内容も変わってくるため、そのような観点からも更なる整理が必要である。

事務局：いただいた意見をもとに事務局でも整理し、取組の掲載順についても検討を進める。

委員：現在、基本目標、方針、取組の順番に示していただいているが、さらに実効性を持たせるのであれば、市民・事業者・市の各主体の行動がその取組の下の段階で示す必要があると思う。

事務局：市民・事業者・市の各主体の行動について各取組に紐づけて示すと、その行動が細

分化されすぎて、実際に計画書をみて行動に移しづらくなると考えている。そのため、各主体の行動は9つの方針に沿って記載する方が適当であると事務局では考えている。

委員：そのような考え方で良いと思う。続いてP.23にあるような成果指標について、計画の進捗管理を図るうえで重要になってくると考えられるが、野草・野鳥の現状についても触れるべきではないかと思う。自然環境保全の観点から最近の守谷市の野草・野鳥の状況をみると減少傾向となっているため、そのような状況を改善するためにも、成果指標に設定し進捗管理を行うことが必要ではないかと思う。

事務局：第3次計画では、市(行政)の取組を示す際に担当課を記載し、その課が担当している事業の進捗状況を確認しやすいような見せ方を検討している。第3次計画に示している取組の進捗管理が事務局で年度ごとに確認できるような方法を検討しているところである。

ご意見いただいた野草・野鳥の現状を示す指標などについて、継続的にその数値を把握していない場合、計画書に示すことは難しい。また、事務局である生活環境課以外で把握している指標を計画書に示すことも難しい場合があるため、どのような成果指標をもとに計画の進捗状況を図るかについても所管課と連携し、検討していきたい。

委員：計画書に示す成果指標以外についても、事務局では把握しておいた方がよいと思う。市(行政)の取組における進捗状況の管理については、担当課に月に一回の定期的に報告会等を設けるなど、達成に向けた庁内の取組を進める必要があるのではないかと考えている。

事務局：ご提案頂いた月一回の進捗報告であると、成果の進捗状況は逆に見えづらくなることが考えられる。一年間その取組を実施したところで、どのくらい進捗があったかなどを振り返った方が問題や課題が見えてくると思うので、成果指標の取りまとめとしては年度単位で行った方が適切かと考えている。但し、頂いた意見について、取組の進捗状況を検討するうえで定期報告会の開催が有効と考えた場合は改めて庁内で、その仕組みを検討させていただく。

会長：他に質疑等があれば、意見を頂きたい。

委員：リチウムイオン電池が原因で発生した常総環境センターの火災について、守谷市として大規模な経済損失があった。そのような事故の発生を防ぐために環境基本計画や広報で呼びかけても、ヒューマンエラーは発生するため、そのような事象を更に防ぐ仕組みを検討することも必要だと思う。

事務局：一般廃棄物処理基本計画や公共施設等総合管理計画等で廃棄物分野や公共施設の検討はなされているが、施設計画はまた別枠になる。

今回検討いただいている第3次計画においては、市民や事業者に対してごみの適正処理など普及啓発し、環境全般における取組を推進していくことが求められるので、そのような視点から貢献していきたいと考えている。

会長：大事な意見ではあるが、環境基本計画の範囲外であるかもしれないので、市の計画策定時における留意事項として考えたい。

委員：参考資料1のP.4、生物多様性についてという項目について、文章表現がおかし

い箇所があるので、この箇所以外にも全体的に見直しして、誰もが分かりやすい表現となるように修正していただきたい。

事務局：文章表現については事務局で確認し、見直す。

委員：参考資料の P. 23 の成果指標について緑被率などを案として掲載しているが、その計算方法などを掲載したほうが良いと思う。

事務局：成果指標の計算方法等を本編に掲載するとスペースが不足する可能性もあるので、資料編に載せるなどの対応を取らせていただく。

委員：参考資料 1 の素案に示している市(行政)の取組について、担当課があっていない部分があるので、改めて事務局で確認し整理して欲しい。

事務局：現時点の素案はまだ作成途中であるため、ご指摘事項についても本編を作成するうえで留意する。

委員：成果指標についても現状値がどのくらいの数値で目標値がどのようになるのかについても確認させていただきたい。

事務局：現時点で示している成果指標は案段階なので、全ての指標が第 3 次計画に示されるとは限らない。また、担当課に対して現状値や目標値を確認していただいている途中である。次回審議会においては、そのような数値を入れ込んだうえで提示させていただく。

会長：生物多様性の項目について特にみると、第二次守谷市緑の基本計画で述べている生物多様性の内容がこの第 3 次計画にも同様に載っている部分もあり、その考え方等を整理したほうが良いと思う。行政内部の事情を考慮しないことをいうと、生物多様性に関する取組が緑の基本計画にも環境基本計画にも載っていてもいいと思う。

5. 閉会